

2026 年度  
事 業 計 画

2026 年 4 月 1 日

一般社団法人送配電網協議会

# 2026 年度 事業計画 目次

- I. 事業環境と送配電事業の取組み
  
- II. 2026 年度の重要項目
  - A) カーボンニュートラル実現に向けた取組み
  - B) 安定供給維持およびレジリエンス向上に向けた取組み
  - C) 一般送配電事業者間の連携による設備・運用の効率化等に向けた取組み
  - D) 社会課題解決に向けた取組み
  - E) 送配電事業のサステナブルな事業環境構築に向けた取組み
  - F) 一般送配電事業者の中立性向上に向けた取組み
  
- III. 2026 年度の活動計画

## I. 事業環境と送配電事業の取組み

世界各国では、脱炭素に伴うエネルギー需給構造の転換を経済成長や産業競争力に繋げていく動きが広がっており、日本の電力事業においても、2025年2月に、GX(グリーン・トランスフォーメーション)に向けた政策として、2040年を見据えたGX2040ビジョンや、第7次エネルギー基本計画が策定され、再生可能エネルギー(以下、「再エネ」)の主力電源化や、DX等によるデータセンター等の大規模需要の連系増加が進んでいる。こうした電力事業を取り巻く経済社会環境の変化を踏まえ、国においては、増加する需要に対する供給力の維持・確保、国際的なカーボンニュートラルへの対応の加速化、国際燃料価格の高騰等のリスク、物価高騰等の電気料金の上昇要因への対応等が課題と整理され、本課題に対して、これからの電力システムが目指すべき方向性として、安定的な電力供給の実現、電力システムの脱炭素化、安定的な価格水準での電力供給を可能とする環境整備が掲げられた。

こうした政策の中で、送配電事業においては、「電源の効率的な活用に向けた系統整備・立地誘導や柔軟な需給運用の仕組みの構築」を進めることとされ、国や電力広域的運営推進機関(以下、「広域機関」)では、これまでの再エネ導入拡大に向けた地域間連系線の系統整備に加え、既存系統を最大限に活用した大規模需要(データセンター等)への迅速かつ確実な電力供給、地内系統の整備、最適な需給運用に向けた市場整備(同時市場)、ならびにレベニューキャップ制度の第2規制期間に向けた物価上昇等の取扱いにかかる料金制度措置等について議論がなされている。

こういった状況の下、送配電業界としては、持続的な取組みとして、調整力費用の低減、デジタル技術を活用した需給運用や設備保全の高度化、スマートメーターの導入、託送供給サービスに係る利便性向上、第9次無電柱化推進計画に基づいた無電柱化、大規模自然災害に対するレジリエンスの向上等を着実に進めるとともに、2026年度では、更なる取組みとして、再エネの導入拡大や大規模需要の迅速な連系に向けた地内系統の先行的・計画的な整備に資する計画の策定や系統連系手続き等に関する規律の強化、大規模系統整備にかかる資金調達環境整備等についても検討を行っていく。

また、人口減少や少子高齢化に伴う労働人口の減少、災害激甚化に対するレジリエンス強化などの社会課題に関しては、将来における電力システム構築に向けて、サプライチェーンの強靱化や人財確保の必要性について、国において議論がなされている。弊社においても、送配電業界全体でのサステナブルな事業運営実現に向けた検討を2025年4月より開始しており、これまで行ってきた協力会社や施工会社、ならびにメーカーとの対話やヒアリング等を通し、関係性を強化するとともにこれを基盤としながら、より抜本的かつ効果的な対応策の具体化等について、更に検討を進めていく。

## II. 2026 年度の重要項目

送配電網協議会では、I のような事業環境認識と取組み事項を踏まえ、2026 年度の重要項目を以下のとおり設定し、取り組んでいく。

### A) カーボンニュートラル実現に向けた取組み

- ◎ 再エネ導入拡大や大規模電力需要の連系増加、ならびに効率的な既存系統の最大限の活用等を踏まえ、国や広域機関では、将来における地域間連系線等の新設や増強に関するマスタープランの策定、ならびに地内系統における再エネ導入拡大や電力需要増加への迅速な対応に向けた先行的・計画的な整備が検討されており、送配電業界としてはその実現に向け技術的な課題の検討に取り組んでいく。また、関連する系統整備実施にあたっての資金調達方法等に関する課題の検討を進めていく。
- ◎ これまで再エネ導入拡大に向けて検討が進められてきた「日本版コネクト&マネージ」の取組みの一つとして、系統混雑時の出力制御を条件に電源の新規接続を許容する「ノンファーム型接続」を導入し、既存系統の有効活用を図っている。今後、系統混雑が発生することが見込まれるため、出力制御等の対応を適切に行えるよう運用や精算時の扱いに関する検討を進めるとともに、更なる再エネ導入拡大に向けて、適切な情報公開の在り方、系統用蓄電池の導入、およびグリッドコードについて検討を進めていく。

### B) 安定供給維持およびレジリエンス向上に向けた取組み

- ◎ 2024 年度以降、電力の広域的な運用により各エリアを跨ぐ広域ブロック単位での需給運用が開始されており、実効的な需給運用に向けて、引き続き、容量市場の仕組みや予備率算定の考え方等の課題について整理を行っていく。
- ◎ また、系統制約を考慮に入れた調整力と供給力の同時約定を行う「同時市場」の導入に向けて、引き続き、安定供給とメリットオーダーの実現に向けた検討を進めていく。
- ◎ 災害激甚化や広域的な需給ひっ迫の発生等による大規模停電リスクの高まりを受け、大規模地震発生時の送変電設備の耐性評価に加え、安全かつ早期に復旧が実現できるよう、引き続き、平時からの訓練等を通じ一般送配電事業者間での協力体制維持・連携を図っていく。
- ◎ サイバー攻撃の脅威が質・量ともに増大する中、サイバー分野における安全保障の確保は切迫化した課題であり、国と連携して系統の安定運用に向けた検討を進めていく。

### C) 一般送配電事業者間の連携による設備・運用の効率化等に向けた取組み

- ◎ 人口減少・少子高齢化に伴う働き手の減少やネットワーク設備の高経年化、自然災害の激甚化等への対応を踏まえ、送配電設備の建設・維持、ならびに災害時等における一般送配電事業者間の連携の更なる効率化を図るべく以下の検討を進めていく。

- コスト低減・生産性の向上、レジリエンスの向上、ならびに技術・技能の共通化による人材の有効活用に資する設備仕様の統一に向けた検討。
- IoT、ビッグデータ、人工知能(AI)、ドローンなど新たなテクノロジーを活用したDX(デジタル・トランスフォーメーション)化の推進や、機械化・自動化の推進による業務の高度化に向けた検討。
- ◎ 2026 年度より開始される、需給変動リスクの低減や約定価格の適正化を図ることを目的とした需給調整市場の全商品の前日取引化に関して、引き続き、調整力調達の安定化ならびに効率化に向けた取組みを進めるとともに、二次調整力①の広域運用・広域調達実現に向けた検討を進めていく。
- ◎ 需給運用を行っている中央給電指令所システム（以下、「中給システム」）に関して、全国大でのメリットオーダーの更なる追及による調整力コストの低減、伝送装置等の仕様統一やシステムの共有化による効率化の実現等を目指し、次期中給システムの開発検討を進めていく。

#### D)社会課題解決に向けた取組み

- ◎ 近年、データセンター等の大規模需要の国内立地が進んでいることを踏まえ、迅速かつ確実な電力供給を行うため、需要版ウェルカムゾーンマップの公開に加え、大規模需要連系に対するプロセスの規律確保や効率的な設備形成に向けて、国の審議会等における動向を踏まえながら、一般送配電事業者各社とともに検討を行っていく。
- ◎ 再エネ、蓄電池等の分散型エネルギーリソースの導入拡大、ならびにエネルギー関連の取引市場の多様化に伴い、電力データの重要性が高まっており、需要家に関するデータの取得・通信を担う第2世代スマートメーターの導入について、低圧・高圧ともに着実に進めていく。
- ◎ 更に、電力データについては、国において、各自治体における災害業務への活用等に関する有用性が示されており、各自治体からの追加機能ニーズに関して、社会的便益等を踏まえながら電力データ集約システム※の機能追加について検討を進めていく。  
※災害等緊急時や平時における活用が期待されている電力データについては法整備がなされ、一般送配電事業者10社は連携して電力データを提供する本システムを構築し電力データの提供を実施している。
- ◎ 無電柱化推進法に基づき「防災性の向上」、「安全性・快適性の確保」、「良好な景観の形成」を目的として関係者が協力して進めている無電柱化に関しては、第9次無電柱化推進計画(2026年4月制定予定)を踏まえ、無電柱化の計画値を検討するとともに、社会コスト低減の実現に向けて取り組んでいく。
- ◎ PCB処理に関しては、引き続き、使用中の低濃度PCB汚染機器等に関する適正管理や処理に努めるとともに、国の審議会等で議論が行われている使用中の低濃度PCB汚染機器等に関する制度設計については、実務面を考慮した合理的な制度となるよう関係各所と連携して対応していく。

#### **E)送配電事業のサステナブルな事業環境構築に向けた取組み**

- ◎ 送配電業界を取り巻く環境変化に対応し、サステナブルな事業運営を可能とする環境を構築していくため、施工会社や協力会社を含めた人財確保・活用に向けた取組み、メーカーをはじめとした様々なプレイヤーと連携した製造体制構築に向けた取組み、ならびに物流の合理化に関して、中長期的な視点での課題と対応について整理を進めるとともに、一部の取組みについては具体化に向けて検討を進めていく。

#### **F)一般送配電事業者の中立性向上に向けた取組み**

- ◎ 一般送配電事業者各社が管理する情報システムの不適切な取扱い等によるお客さま情報の漏えい事案の発覚を受けて、再発防止に向けた取組みを送配電業界全体で実施してきている。今後、送配電業界全体として仕組みの定着や更なる改善に向けた取組みを推進し、対策の実効性を高めていく。

### Ⅲ. 2026年度の活動計画

Ⅱ.の重要項目を踏まえ、2026年度の活動計画を以下のとおり設定し、課題解決に向けた検討に取り組んでいく。

#### A)カーボンニュートラル実現に向けた取組み

- 再エネの導入拡大や電力需要増加に対応した系統整備に関する検討
  - ✓ 計画策定プロセス中の北海道本州間連系設備(日本海ルート)について、工事内容の確認等、技術面での検討に協力するとともに、費用回収や資金調達等の課題に関して、国・広域機関に対して働きかけを行っていく。
  - ✓ 大規模な系統整備に関する資金調達の円滑化等に向けた各種枠組みについて、貸付を担う広域機関に新たに体制が整備され具体的な運用方法の整理が必要となるため、引き続き国・広域機関と連携し検討を進める。
  - ✓ 地内系統整備については、再エネ導入拡大や電力需要増加への迅速な対応に向けて、地内系統の先行的・計画的な整備に関するプロセスの具体化について、国・広域機関とも連携した検討を進めるとともに、必要な計画に適切に手当がなされるよう、一般送配電事業者のニーズも踏まえながら適用可能な対象の整理を進める。
  
- 系統混雑時の系統運用・精算等に関する実務整理
  - ✓ 逆潮流側の基幹系統混雑およびローカル系統混雑の2025年度発生実績を踏まえた既存課題を整理し、既存課題の解消を進めるとともに、新たに課題が発生した際には同様に解消を図る。
  - ✓ 逆潮流ノンファーム型接続の拡大と地内系統混雑の顕在化を見据え、毎年度一般送配電事業者各社にて公表している「中長期の系統混雑見通し」について、2026年度の算定に向け、見通しの算定に用いる広域需給シミュレーションの条件を見直すことで適切に対応する。具体的な見直し事項として、運用容量や電源想定等の条件やシミュレーションの設定条件のチューニングによる更なる精緻化について検討する。
  
- 系統用蓄電池の導入に関する接続ルール・グリッドコードの策定検討
  - ✓ 系統用蓄電池の導入拡大への対応として、事業者による系統容量の空押さえを回避するための系統アクセス手続きにおける規律強化について、実効性のある施策の実現に向け、国・広域機関とも連携しながら検討を進める。
  - ✓ 円滑な系統用蓄電池の系統接続に向けて、順潮流側の接続ルールの見直しについて、供給力や調整力への影響や、既存制度との整合性、実務ワーク面などの観点から、合理的な接続ルールの実現に向けて、国・広域機関とも連携しながら検討を進めていく。
  - ✓ 蓄電池の導入状況や最新の知見を踏まえて、2027年度末頃の規定化を目標とした技術要件のうち、再エネの導入拡大や同期発電機の減少に伴う調整力の低下等への対応とし

て、導入拡大が見込まれる蓄電池に対する周波数調整機能の具備等の対策について、広域機関とも連携しながら検討を進めていく。

## B)安定供給維持およびレジリエンス向上に向けた取組み

- 需給運用の広域化に伴う課題整理
  - ✓ 当面の厳しい需給状況を踏まえて国や広域機関で供給力確保に向けた検討が進められており、容量市場の仕組み、広域予備率のシグナルの在り方等について、実効的な需給運用となるよう国や広域機関に働きかけていく。
  - ✓ 地内系統の緊急的な運用容量拡大スキームを実施することになり、運用フロー等を広域機関と連携して検討を進めていく。
  
- 需給運用の高度化に向けた検討
  - ✓ 2026年度より、同時市場は導入準備段階として、実務的な観点を踏まえ、需給・系統運用業務と関連性が深い、市場の詳細設計や、同時市場の機能を担うシステムの開発に向けた要求定義を実施することとなるため、引き続き、一般送配電事業者各社と連携を行いながらシステム要求定義確定に向けた各課題の検討を進め、国・広域機関に対して働きかけを行う。
  
- 大規模自然災害発生時における対応
  - ✓ 至近で発生した大規模自然災害における被災事業者の対応事例を一般送配電事業者各社と連携して共有・確認し、自治体、自衛隊、他インフラ事業者等との連携を含めた好事例の水平展開を着実に進めていく。なお、電力間応援が行われた場合においては、一般送配電事業者各社と連携して対応状況のフォローを行い、災害時連携計画に定める相互応援の実施要領等の有効性を確認し、必要に応じて見直しを行っていく。
  - ✓ 首都直下地震および日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震について、著しい供給支障を防止する観点から、地震および津波に対する基幹送変電設備の耐性評価を実施していく。
  - ✓ また、万一のブラックアウトや需給ひっ迫による計画停電への備えとして、全国大でブラックアウト復旧訓練や計画停電訓練等に取り組んでいく(大規模災害を想定し、より実効性のある訓練とすることを検討)。
  
- サイバーセキュリティの強化
  - ✓ 政府の「サイバーセキュリティ戦略」の改定および「サイバー対処能力強化法」の段階的施行による官民連携の強化に向け、電力ISAC<sup>\*1</sup>(一般送配電事業者各社ならびに送配電網協議会も会員として所属)を中心として各会員と連携し、国と協調して資産の届出・報告対象となる特定重要計算機の絞り込み等、必要な対応を行っていく。
  - ✓ 今後も再エネ電源や蓄電池の系統連係増加が想定され、インターネットに接続される機器へのサイバー攻撃のリスクが更に高まる状況にある。電力業界全体でのセキュリティ確保および電力系統の安定運用に向けて、一般送配電事業者各社と連携し、2027年4月のJC-

STAR★1<sup>※2</sup> のグリッドコード化および、分散型電源独自の JC-STAR★2<sup>※2</sup> 以上の適合基準整備に向けた協議を行っていく。

- ✓ 近年はサプライチェーンを通じたインシデントが頻発しており、取引先へのサイバー攻撃を起因とした不正侵入リスクおよび製品・サービスの提供途絶リスクの軽減を図り、サプライチェーン全体のセキュリティ対策水準の向上を目的として、国において 2026 年度末を目標に「セキュリティ対策評価制度」の制度導入に向けた検討が進められている。今後、一般送配電事業者各社および取引先における具体的な対応について、国と連携して対応にあたっていく。

※1 Japan Electricity Information Sharing and Analysis Center

※2 経済産業省及び独立行政法人情報処理推進機構（IPA）にて運用するセキュリティ要件適合評価及びラベリング制度であり★はセキュリティ要件を示す

### C)一般送配電事業者間の連携による設備・運用の効率化等に向けた取組み

#### ● 設備仕様の統一化推進

- ✓ 製造原価の低減や調達スケールメリットの享受、災害時の会社間における設備の融通等に資する設備仕様の統一に向けて、以下品目の要求性能やメーカー試験項目の整理、規格案作成等の検討を進めていく。
  - 送電：110/154kV 架空用ポリマーがいし（2026 年度完了予定）
  - 変電：66~275kV 断路器・接地開閉器（2026 年度完了予定）
  - 配電：柱上変圧器（2026 年度完了予定）  
地上用変圧器（2027 年度完了予定）

#### ● 送配電設備の保全高度化

- ✓ 送配電設備の巡視点検や事故発生時の復旧対応、高経年化設備の計画的な更新をより的確に行っていくため、衛星画像を活用した土砂崩れ・浸水等の災害範囲の特定するシステムの開発を完了し、一般送配電事業者各社で活用できるように実装を進めるとともに、国大で議論されているドローン活用の環境整備等に向けた取組みについて、一般送配電事業者各社ならびに関係団体と連携して進めていく。
- ✓ 一般送配電事業者各社における DX 化への取り組みや作業工法、保全に関する高度化の検討を推進するにあたり、各社の取り組み好事例の共有や意見交換を行い、一般送配電事業者各社の取組みを支援・推進していく。

#### ● 調整力調達の継続的な安定化・効率化

- ✓ 2026 年度からの全商品 30 分化前日取引化後の取引状況、調整力確保費用の推移を踏まえ、調整力の安定的かつ最適な調達について継続的に検討する。
- ✓ また、一般送配電事業者各社と連携しながら、東北・東京間、および中部・北陸・関西・中国・四国・九州間における二次調整力①の広域運用を確実に進めていくとともに、2027 年度からの広域調達実施に向けて検討を進めていく。

- 次期中給システム開発への協力
  - ✓ 一般送配電事業者 10 社の共同出資で設立した送配電システムズ合同会社(以下、「TDIOS」)が進める次期中給システムの開発について、要件定義・基本設計(システムで実現する内容・システム全体像)の検討が完了したことから、今後、一般送配電事業者各社と連携し、TDIOS における詳細設計(計算ロジックや画面仕様等)検討への協力を行っていく。
  - ✓ また、通信ネットワーク、エリア側のバックアップシステムとなる発電所向けゲートウェイ(次期中給からの指令変換)等についても、引き続き、一般送配電事業者各社と連携して必要な仕様検討を継続的に行っていく。
  
- 託送供給に係るサービスの利便性向上
  - ✓ 託送供給に係るサービスに関する事業者ニーズを踏まえたサービスレベル・利便性の向上※に向けて、一般送配電事業者各社とともに検討を進めていく。

※託送料金の口座振替、API 連携対応等

#### D)社会課題解決に向けた取組み

- 大規模需要の連系に向けた対応の推進
  - ✓ データセンター等の大規模需要の局地的な増加に伴い発生する連系までに要する期間の長期化等の諸課題に対応し、迅速かつ確実な電力供給を行うため、国の審議会における動向を踏まえながら、一般送配電事業者各社とともに、大規模需要に対する手続きプロセスの規律確保、需要家の立地誘導（ウェルカムゾーンマップ含む）、効率的な送変電設備の形成・利用を実現に向けた制度措置や対策の着実な実現に向けた検討ならびに国・広域機関との協議を進めていく。
  
- 第 2 世代スマートメーター導入に関する条件整備
  - ✓ 一般送配電事業者各社による第 2 世代スマートメーターの導入は 2030 年代早期までに完了すべく取組みを進めている。
  - ✓ 2025 年度下期※から設置を開始している第 2 世代スマートメーター(低圧)については、各社の導入は順調に進捗している。導入の状況については、密に情報共有し、課題が発生した際には、即座に対応できるよう、継続的に一般送配電事業者各社と連携して対応を行っていく。
  - ✓ 2026 年度下期※より設置開始を予定している第 2 世代スマートメーター(高圧)については、型式承認の取得やシステムの整備等が円滑に進められるよう、一般送配電事業者各社、および関係団体等と連携して対応を行っていく。各社の導入スケジュールに遅れが生じないよう適宜確認を行う。

※第 2 世代スマートメーターの導入スケジュールは一般送配電事業者各社で異なる。

- 電力データ集約システムの開発・改良への協力
  - ✓ 国ならびに一般送配電事業者が各自治体に対して実施した電力データ活用の意向や有効性等に関する調査において確認された追加機能のニーズ（災害業務に活用すべく被災者の在宅・不在判定・表示等を行うための電力データの加工や表示する機能）に対する電力データ集約システムの開発範囲や開発要否への対応の課題に関して、一般送配電事業者各社と連携を図りながら、電力データ集約システムにおける追加開発範囲を整理した上で、社会的便益を踏まえ、開発要否について検討・調整を行っていく。
  - ✓ システム開発が必要となった場合、国や一般送配電事業者各社と連携を図りながら、自治体ニーズに応じた低廉なシステム開発を進めていく。
  
- 無電柱化に向けた対応
  - ✓ 2026年度に制定される第9期無電柱化推進計画(2026～2030年度)の目標値に基づき、一般送配電事業者各社および関係者と連携してレベニューキャップ制度の第二規制期間において実施する無電柱化計画値の調整を図っていく。
  - ✓ 一般送配電事業者および関係者と連携して、包括委託などの活用により、無電柱化のスピードアップに取り組む。また、電柱削減の好事例の展開などを行い、道路上の新設電柱設置について抑制に取り組む。
  - ✓ 無電柱化の更なるコスト低減に向け、2026年度より、掘削工事を伴わない電線の地上配線について導入を開始する。また、無電柱化に用いる機器や特殊部のコンパクト化、新たな手法等の検討も行っていく。
  
- 低濃度 PCB の着実な処理・適正管理および制度対応
  - ✓ 使用中 PCB 汚染機器および汚染が疑われる機器に関するデータベースの最新化により適正管理を行うとともに、課電洗浄等の処理技術や採油の推進により引き続き、一般送配電事業者各社と連携しながら、継続的に無害化処理を進めていく。
  - ✓ 使用中の低濃度 PCB 汚染機器および汚染が疑われる機器に関する低濃度 PCB 廃棄物の処理期限（2027年3月末）以降の制度設計において、産業界の実態も踏まえ、実務面を考慮した合理的な制度となるよう、関係各所と連携しながら、国への働きかけを実施していく。

## E)送配電事業のサステナブルな事業環境構築に向けた取組み

- 送配電事業の中長期取組みに関する検討
  - 【人財（施工力）】
  - ✓ 2025年度に実施した異業種に対するヒアリングや、施工会社や協力会社へのアンケート結果等を踏まえ、新たな施策や対応の優先順位等についても整理を行いながら実効性のある取組みを検討していくとともに、具体化に向けて進めていく。

- ✓ また、引き続き、異業種との対話や調査を進めるとともに、作業の省力化に向けた技術の開発体制構築に向けた検討を進めていく。

#### 【人財（システム人財）】

- ✓ 一般送配電事業者各社が所有する各システムの共通化等に関する実施方策や実施における課題等について継続して検討を進めていく。

#### 【設備（生産）】

- ✓ 持続可能なサプライチェーンの維持・構築を目指して重電メーカーをはじめとした様々なプレイヤーとの対話を継続していく。
- ✓ 対話を通じて抽出された課題については、対象とする製品・分野を具体的に定めたいうえで、サプライチェーン全体を俯瞰しながら実効性のある解決策を検討していく。

#### 【設備（物流）】

- ✓ 2025年度で算定を行った輸送効率や物流コスト上昇見通しに対し、物流合理化の観点から共同輸送の検討を進めていく。
- ✓ 共同輸送の効果を必要トラック台数、輸送費、輸送距離等の観点で検証し、効果が見込める品目や共同輸送の範囲等について検討を進めていく。

#### ● レベニューキャップ制度等の着実な対応

- ✓ レベニューキャップ制度の目的であるレジリエンス強化、カーボンニュートラル推進、効率化の実現に一段と資する制度となるよう第2規制期間に向けた検討課題等を踏まえ、一般送配電事業者各社とともに検討を行っていく。

### F)一般送配電事業者の中立性向上に向けた取組み

#### ● 一般送配電事業者の中立性の向上に向けた取組み推進

- ✓ 一般送配電事業者各社が行っている行為規制にかかる取組み状況を業界大で相互チェック(ピアレビュー)する仕組みを2023年度より構築しており、2026年度においても引き続きピアレビューを行い、改善点の確認やフォローアップを継続して行っていく。
- ✓ また、再発防止策をより実効性のあるものとするため、一般送配電事業者各社で行っている再発防止策の好事例共有や、環境変化等に対応したリスク評価の実施と対策の検討を着実に進めるとともに、相互チェック項目や行動指針の改定を行い、取組みの実効性を高めていく。

以上